



2026年3月17日

各位

会社名 株式会社ひとまいる
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 前垣内 洋行
(コード番号: 7686 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 兼 CFO 野田 智裕
(TEL: 03-5959-3088)

財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、下記の通り財務上の特約が付されたコミットメントライン契約（以下「本契約」といいます。）の締結について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約締結の目的

本契約によるコミットメントラインの設定により、資金調達の機動性及び安定性を高められ、積極的な事業展開が図れるとともに、金融費用の圧縮及び資金効率の向上が期待できるものです。

2. 本契約の概要

借入極度額	50億円
契約締結日	2026年3月26日（予定）
契約期間	2026年3月31日から2027年3月31日まで ※最長2年間まで延長が可能
契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン契約
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社きらぼし銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行
担保内容	無担保

3. 本契約に付される財務上の特約内容

- ① 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額（4,230百万円）の75%以上維持すること。
- ② 本契約期間が延長される場合、2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

4. 今後の見通し

本契約締結による2026年3月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上